

地域計画

策定年月日	令6年12月24日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	会津美里町 07447
地域名 (地域内農業集落名)	梁田地区 (梁田・大石ノ目)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	30.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	30.3 ha
② 田の面積	28.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)※⑤農地中間管理機構関連農地整備事業(圃場整備)を実施しており、圃場整備区域においては、担い手に集約化を行っているため。またその他の農地については、引き受け意向がある農業者はいるが、農地を特定できていないため。	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・梁田集落においては、平成30年度より農地中間管理事業関連基盤整備事業が実施されており、令和6年度中に換地予定である。なお大石ノ目集落においては、既に整備済みとなっている状況である。 ・基盤整備事業により担い手への集約化は進んだが、集落内の農業者が減少し、農業に対する意識の希薄化が進んでいる状況である。 ・両集落とも稲作を中心に作付けしており、地域内農業者数名と入り作の法人で作付けされている。地域内の農業者は40代が2名その他は60～70代であり、今後担い手不足が懸念される。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・今後も稲作を中心とした作付けを継続していくが、新規就農者による、トマト栽培などの高収益作物の作付けも進めていく。 ・稲作においては、中心となる担い手へ集約化・団地化を予定しており、水稻栽培においては省力化を図る方法を取り入れていく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・既に、農地中間管理機構を通した集約化を進めているが、今後も更なる農地の集積・集約化を図るため、町農業委員会と連携していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	72.9	%	将来の目標とする集積率
			60.0
			%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手への農地の集積と併せ、集約化を進めることで、団地面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
・農地中間管理事業関連基盤整備事業により担い手への集積・集約が進んだことから、引き続き、作業効率等を考慮しながら担い手への集積集約を図っていく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。	
(3)基盤整備事業への取組	
・大石ノ目集落においては実施済みであるが、梁田集落においては令和6年度中に完了予定である。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・地域内の担い手及び新規就農者の育成を図るとともに、地域外からの担い手も農地の集約化を進めながら持続可能な地域農業の実現を目指していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・地域内外の担い手による作業委託を進め、農作業の効率化等を図り農業経営を維持できる体制をつくる。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☒	⑩その他

【選択した上記の取組内容】	
⑦基盤整備完了後も、多面的機能支払交付金の事業を活用し、農地や農道・水路の維持管理を行っていく。	
⑩地域外から2名の新規就農者が、トマト栽培を行う予定であるが、継続的に栽培できるよう地域内の方々への周知を図っていく。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	担い手①	水稻	14.0 ha	ha	水稻	14.0 ha	ha	凡例参照	
認農	担い手②	水稻+果樹	1.2 ha	ha	水稻+果樹	1.2 ha	ha	凡例参照	
認農	担い手③	水稻+野菜	2.2 ha	ha	水稻+野菜	2.2 ha	ha	凡例参照	
認就	担い手④	野菜	0.5 ha	ha	野菜	0.5 ha	ha	凡例参照	
認就	担い手⑤	野菜	0.5 ha	ha	野菜	0.5 ha	ha	凡例参照	
認農	担い手⑥	水稻	1.7 ha	ha	水稻	1.7 ha	ha	凡例参照	
認農	担い手⑦	水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha	凡例参照	
認農	担い手⑧	水稻	1.2 ha	ha	水稻	1.2 ha	ha	凡例参照	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	8経営体		22.1 ha	0 ha		22.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。